

給与前払いサービス 前払いMAX



前払い MAX とは？

よくある給与前払サービスは、「お給与の 6 割」など前払（仮払い）の上限が決められていますが、ウィルエージェンシーの「前払い MAX」は、通常勤務分の給与額から税表区分に応じた控除割合額を差し引いた金額を前払いとして先にお支払が出来るサービスです。所定の前払いロック額に達するまでの期間は、規定の割合を差し引いた額が前払いとして振り込みが出来ます。

前払い MAX を利用可能な方

- スタッフマイページで勤怠打刻をしている人
- スタッフマイページで「前払いサービス（前払い MAX）」の申込みが出来る方



スタッフマイページ

前払いロック額について

前払いロック額はあくまで源泉所得税や社会保険料などを後から控除するために一時的に確保しておくもので差し引いて余った額は翌月の給料日にその他の手当などと合わせて振り込まれます。



利用時の注意事項

- ① 前払いサービスの基準となる賃金は、対象日のシフトを元に算出されます。そのため、割増賃金や各種手当などは前払いの対象外となります。割増賃金や各種手当は、通常給与（翌月 15 日払い _ 一部の銀行は翌月 16 日払い）として、前払いされなかった給与の残額とともに支払われます。
- ② 前払サービスの「希望する」と「希望しない」は、スタッフマイページ上にてご自身で設定していただけます。「希望する」を選択すると、「希望しない」ボタンを押すまで、前払いが継続します。スタッフマイページでは 2 日前までの勤怠に対してしか打刻が行えませんが、2 日を過ぎた勤怠は 前払いサービスを受けることができません。
- ③ 役所や裁判所からの命令に基づき、給与の差押えが行われた方につきましては、差押えの対象期間中、当社規定により前払サービスのご利用はできません。過去に給与トラブルのあった人や、就業規則上の服務規律違反のあった人など、当社の判断でサービスの利用をお断りすることがあります。
- ④ 前払いには、【前払い上限額】【前払い下限額】がありますのでご確認ください。

【前払いロック額の内訳】

	対象者	項目	金額	備考	【前払上限額】 ・ 1 勤務あたり 25,000 円 ・ 金・土・日の 3 日勤務分で 75,000 円
前払い ロック額	全員	固定額 (源泉所得税および予備として)	30,000 円		【前払下限額】 ・ 1 勤務あたりの前払額が 2,000 円を 下回る場合は前払出来ません。
	対象者のみ	雇用保険料	1,000 円		
		健康保険・厚生年金保険料	個人別	等級ごとに個人別設定	
		住民税	個人別	個人別設定（特別徴収対象者に限る）	

※1 日分の給与相当額から税表区分に応じた控除割合額を差し引いた金額が前払い可能額となります。
※前払いサービスには、上記の他別途 165 円／1 振込（1 回の振込が 30,000 円以上の場合は、330 円）のサービス利用料がかかります。

【税表区分ごとの前払いロックとそ予備費控除割合】

	控除割合	ロック額達成支給額
甲欄	50%(前払いロック控除)	100%
乙欄	50%(前払いロック控除)+20%（予備費控除）=70%	80%

※予備費控除とは乙欄の税率の違いによる所得税金額担保のためです。